

日本赤十字社京都府支部

Instagram アカウント運用にかかるガイドライン

日本赤十字社京都府支部 Instagram アカウント運用にかかるガイドライン

1. 目的

日本赤十字社京都府支部 Instagram アカウント（以下本アカウント）は、日本赤十字社が行う事業の周知・普及・啓発を主な目的として情報発信を行います。

2. 運用機関

本アカウントは日本赤十字社京都府支部（以下当支部）の運用責任者が運用します。

3. Instagram 上のコミュニケーション

本アカウントは、フォローバック（フォロー返し）、寄せられたコメントやメッセージへの回答等のコミュニケーションは原則行いません。掲載内容に不明な点がある場合には、担当窓口又は京都府支部ホームページ内問い合わせフォームあてお問い合わせください。

4. 不適切なコメントへの対応

本アカウントの投稿に対し、他のユーザーアカウントから以下の各項目に該当するコメントが寄せられた場合には、日本赤十字社京都府支部 SNS 管理者の権限により、予告なく削除する場合がございます。

- (1) 当支部、他の利用者又は第三者の、肖像権、著作権又は知的財産権の侵害行為。
- (2) 当支部、他の利用者又は第三者の信用、財産またはプライバシー等の侵害行為。
- (3) 当支部、他の利用者又は第三者への、名誉棄損行為または誹謗中傷行為。
- (4) メールアドレス、住所、電話番号、肖像、日常の行動、その他のプライベート情報等の個人情報を、本人および関係者の事前の承諾なく、他の利用者や第三者に送付、伝達、開示、複写又は書き込みをする行為。
- (5) 他の利用者・第三者の著作物を、本人および関係者の事前の承諾なく、他の利用者や第三者に送付、開示、複写、書き込みをする行為。
- (6) 宗教活動、政治活動、名誉毀損行為、差別行為、脅迫行為、風説の流布又は猥褻行為（不特定・多数の者を対象とする場合も含む）。
- (7) 他人の氏名やアカウント又はアドレスを使ったコンピュータへの侵入行為。
- (8) 営業活動、人材採用活動、アフィリエイト、営業目的サイトへの誘導、広告バー、リンク等、自己又は第三者の利益を目的とする一切の行為。
- (9) 本アカウントないし当社の運営を妨げる行為、当支部の社会的信頼を毀損する行為又は他の利用者もしくは当社に不利益を与える行為。
- (10) 公序良俗に反するものや犯罪行為又はそれらと関連が認められる行為。
- (11) 法令違反行為又はそれらと関連が認められる行為。
- (12) 猥褻な映像・音声・図柄・文字等の情報を提供する行為。
- (13) その他、(1)～(12)に準ずるものとして当支部が不適切と判断した行為。

5. 免責事項

- (1) 当支部は、本アカウントにおける投稿内容には細心の注意を払いますが、情報の正確性、安全性、有用性等を保証する義務を負いません。
- (2) ユーザーが当支部 Instagram を閲覧したこと、もしくは閲覧することができなかつたことによって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (3) 当支部は、他のユーザーにより投稿されたコンテンツについて、一切の責任を負いません。
- (4) 本アカウントの投稿に対するコメント投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当支部に対し、投稿コンテンツを、全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、当支部に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

6. 本ガイドラインの変更

当支部は、ユーザーへの予告なしに本ガイドラインの変更を行う場合があります。

7. その他

その他本アカウントは、日本赤十字社におけるソーシャルメディア利用のガイドラインの定めるところにより運用します。

令和7年2月1日

日本赤十字社京都府支部